資料4 これまでの再編整備の経緯等

<再編整備実施計画の概要>

- ① 佐賀県県立高等学校再編整備審議会最終答申
- I 佐賀県県立高等学校再編整備審議会答申(平成14年2月)

佐賀県県立高等学校再編整備審議会

- ◎ 組織 ・委員 佐古 宣道(佐賀大学学長) 以下19名
 - 期間 平成13年4月~平成14年3月
- ◎ 諮問 「生徒減少期における佐賀県立高等学校の再編整備について」

最終答申から抜粋

県立高等学校の現状と課題

- **<現状>** ① 長期的で大幅な生徒の減少が見込まれている。
 - ② 定時制・通信制課程の在籍者数が増加している。
- <課題> ① 現在の県立高等学校の配置のままで対応すれば、全体的に学校の規模が縮小し、学校の活力や教育効果等の面で様々な課題が生じる。
 - ② 定時制・通信制課程はすべて、全日制課程と併設している。

近年の本県高等学校教育改革

- (1) 生徒の多様化や学習ニーズの多様化等に対応した高校教育の実現
 - → 総合学科の設置、単位制の導入、学科の改編、コースの設置
- (2) 中高一貫教育の検討(佐賀県立公立学校中高一貫教育推進検討会議)
 - → 連携型 (H14.4月太良高校に導入) 併設型 (H15.4月致遠館高校導入)

県立高等学校の再編整備の基本的な考え方

(1) 必要性

- ① 特色ある学校づくりを推進し、生徒が多様な選択をできるよう、統合によって 学校の規模の適正化を図る必要がある。
- ② 新しいタイプの学校(中高一貫教育や総合学科など)について、検討する必要がある。

(2) 滴正規模

多様な教育課程の編成、学校行事や生徒会の運営、部活動の活性化など学校教育活動の活力を維持する観点から、1 学年 160 人から 320 人、学級数では 4 学級から 8 学級とする。

(3) 再編基準

① 小規模の学校について

1 学年 2 学級の学校で、近い将来、学級増が見込まれない場合、または、1 学年 3 学級の学校で、近い将来、定員を維持することが困難となると見込まれる場合。

② 近隣の複数校について

近隣の複数校について、中高一貫教育や総合選択制の導入、総合学科の設置等により、特色ある新しい教育の展開を図ることができるとともに、より一層、生徒や保護者のニーズに応えることができる場合。

(4)適正配置

① おおむね平成23年度までの学科構成比の目安を踏まえ、地域の特色等も考慮し、全県的に均衡のとれた学科の配置を図る。

	普通科	総合学科	農業科	工業科	商業科	家庭科
構成比(%)	56 ~ 58	9~10	4~5	13~14	13~14	3

(注) 理数科、国際交流科は、普通科に含まれている。

- ② 地域ごとの生徒減少の状況を踏まえるとともに、学校選択の機会均等に配慮し、生徒が通学できる範囲に各学科や新しいタイプの学校の配置を図る。
- ③ 定時制·通信制高等学校

生徒の志願動向や転編入学者の状況等の調査・研究を更に行うなどして、定時制課程と通信制課程を併せ持つ高等学校、いわゆる定通併置校の設置も含めて、定時制・通信制高等学校の適正な配置を図る。

(5) 通学区域

- ① 学区改編の経緯
 - ・昭和26年9月 通学区域制定(佐賀県教育委員会規則)
 - →小学区制
 - ・昭和57年「通学区域に関する規則」の全面改正
 - →4 学区、隣接学区からの入学枠 7%、千代田町、多久市、離島について調整措置

② 必要性

生徒や保護者の学校選択幅の拡大を進める観点から、通学区域等について検討する必要がある。

② 佐賀県立高等学校再編整備第一次実施計画(抜粋)

実施計画の趣旨

平成14年2月に、「佐賀県県立高等学校再編整備審議会」(会長 佐古宣道 佐賀大学学長)から答申「生徒減少期における佐賀県立高等学校の再編整備について」を受け、急速に生徒数が減少する中で、県立高等学校の活力を維持し、学校の規模の適正化や教育の質的充実を図る観点から、策定する。

実施計画の期間・内容等

- 計画の期間は、平成14年度から平成23年度までの10年間とする。
- 計画は、第一次実施計画と第二次実施計画とに分け、第二次実施計画は平成 18 年度を目途に策定することとする。

第一次実施計画では、おおむね平成 19 年度までに再編を実施するものについて掲げる。ただし、平成 20 年度以降に実施を予定するものであっても、平成 19 年度までの再編と密接に関連し、かつ、現段階で明らかにしておくことが可能なものについては、第一次実施計画の中に掲げることとする。

○ 計画では、再編の対象となる高等学校、再編の方法、再編後の新高校の場所、 新高校等における新しい教育の展開内容、新高校等の開校予定年度等を明らか にする。

県立高等学校の再編整備の基本方針

「佐賀県県立高等学校再編整備審議会」答申を踏まえた基本方針に基づき実施計画を策定することとする。

③ 佐賀県立高等学校再編整備第二次実施計画(抜粋)

第二次実施計画策定の考え方(平成21年3月公表)

平成23年度までを計画期間としており、県立高等学校再編整備の基本方針に加え、 次の3点が考え方の基本となっていた。

- ① 学科の配置については、おおむね平成23年度をめどとした学科構成比を目安としながら、社会経済情勢、中学生の志願状況や高等学校卒業後の進路状況なども踏まえて対応する。
- ② 工業高校については、県内企業における人材確保・育成のための役割が重要なことから学校数を維持する。
- ③ 不登校経験者や発達障害のある生徒、高校中途退学者への教育機会の一層の拡大を検討する。

<再編整備の経緯>

I 県立高校再編整備第一次実施計画

平成 13 年 4 月 佐賀県県立高等学校再編整備審議会設置

(県下各界有識者20名で構成)

平成14年2月 「生徒減少期における佐賀県立高等学校の再編整備について」

(答申)

平成 14 年 4 月

 \Box

教育庁内に再編整備推進本部を設置

 \bigcup

平成 14 年 10 月 「佐賀県立高等学校再編整備第一次実施計画」策定・公表

(計画期間 H14~H23、第二次実施計画を別途策定)

・普通高校再編 H16 東松浦・唐津北

H18 武雄·武雄青陵⇒併設型中高一貫教育導入

・専門高校再編 H17 伊万里商業・伊万里農林

H19 高志館・牛津

H19 佐賀農業・杵島商業

·併設型中高一貫教育 H18 唐津東

H18 武雄・武雄青陵 (再編時)

H19 鳥栖

・定通併置校 H21(通信制 H20)鳥栖定時・佐賀商業定時・佐賀北通信

・定時制再編 H21 唐津商業定時・伊万里商業定時



平成15年7月 佐賀県立高等学校再編整備第一次実施計画に対する検討結果の取り まとめの公表

※平成14年10月公表時からの再編計画の変更点

・再編時期の変更 東松浦・唐津北: H16→H17

武雄・武雄青陵(中高一貫含む): H18→H19

・専門高校再編 引き続き検討し、遅くとも平成16年度中に結論を出すよう努め

る。

・定通併置校 設置場所等は、遅くとも平成16年度中に結論を出すよう努める。

平成 15 年 8 月以降 専門高校等の再編計画についての検討

<主な検討事項>

- (1) 新高校の具体像(教育内容、施設整備、総合選択制など)と効果・課題
- (2) 家庭科・農業科に対するニーズ、配置のあり方
- (3) 専門高校3学級の教育環境面からの評価
- (4) 他の再編組み合わせの可能性

など

<検討内容>

- ○新高校整備推進委員会における検討
- ○アンケート調査の実施
- ○高等学校長協会からの意見聴取
- ○地域等からの意見聴取等

など



平成 16 年 11 月 専門高校等の再編計画案の決定



○ 県民意見提出手続(パブリック・コメント)の実施等 <県民意見提出手続実施期間=H16.12.15~H17.1.14>

平成 17 年 2 月 専門高校等の再編計画決定

※平成14年10月公表時からの再編計画の変更点

・再編時期の変更 伊万里商業・伊万里農林:H17→H22

佐賀農業・杵島商業:H19→H23

・再編見直し 高志館・牛津: H19 → 牛 津: 単独存続

高志館: H23 農業科 2 学級は

第二次計画で検討

・定通併置校 牛津高校現地存続に伴い他の候補地を検討

※ 中高一貫教育校について

- ・佐賀県公立学校中高一貫教育研究会議(H10.7.27~H12.3.31)
- ・佐賀県公立学校中高一貫教育推進検討会議(H12.4.5~H13.2.6) 連携型として太良高校(H14.4 月開校)、併設型として致遠館高校(H15.4 月開校)の2 校をパイロット的に設置

将来的には高等学校の通学区域に1校程度設置

第一次実施計画に基づく再編整備の取組状況の整理

最終計画どおりに実施

・東松浦と唐津北の再編

・武雄と武雄青陵の再編

計画の見直し

・高志館・牛津の再編

⇒ H17年度 唐津青翔高校の開校

・唐津東の併設型中高一貫 ⇒ H18 年度 県立唐津東中学校の開校

⇒ H19 年度 武雄高校(新設)の開校

・武雄(新設)の併設型中高一貫 ⇒ H19年度 県立武雄青陵中学校の開校

・ 鳥栖の併設型中高一貫 ⇒ H19 年度 県立香楠中学校の開校

⇒ H16年度 再編計画の見直し (H17.2.10 定例教育委員会で決定)

[牛津4学級で単独存続]

〔高志館 H17 年度から 3 学級、H23 年度まで に2学級になる見込みであったため、第二次 再編実施計画で検討することとしていた。〕 <現在(H23 年度) も 3 学級維持>

引き続き検討

・佐賀農業・杵島商業の再編 ⇒ H23 年度の再編を延期 (H20.10.7 定例教育委員会で決定) 〔H23年度 佐賀農業を3学級〕

・伊万里商業・伊万里農林の再編

⇒ H22 年度の再編を延期 (H20.3.25 臨時教育委員会で決定) [H22年度 伊万里商業を3学級]

• 定通併置校

⇒ 中長期的な課題とし、当分の間、佐賀北高校 通信制、佐賀商業高校定時制を現状のままそ れぞれの学校で維持する。

(H22.3.17 定例教育委員会勉強会で確認)

・唐津商業定時・伊万里商業定時の再編 ⇒通学の不便さへの課題があり、生徒数の 状況を注視していくこととし、引き続きの 検討課題とする。(H22.3.17 定例教育委員会 勉強会で確認)

Ⅱ 県立高校再編整備第二次実施計画

|平成 20 年 3 月|

「佐賀県立高等学校再編整備第二次実施計画(素案)」 策定、公表

(H14~H23 の一次実施計画期間のうち新たに実施すべき再編 整備を策定)

• 全日制再編

H23 太良高校

次のような案(実施時期: H23) が考えられる旨を明記

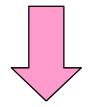
①鹿島実業と再編統合 ②鹿島と再編統合

③鹿島実業又は鹿島と再編統合し、1学級の分校を設置

④募集停止(事務は教育委員会で引き継ぐ)

• 定時制再編

H23 鳥栖高校定時制・鳥栖工業高校定時制の統合



- 佐賀県立高等学校再編整備第二次実施計画(案)決定 (H20.11.18 定例教育委員会)
- 佐賀県県民意見提出手続(パブリック・コメント手続) $(H20.11.25 \sim 12.26)$
- パブリック・コメント手続 結果公表 (H21.3.17 定例教育委員会)

|平成 21 年 3 月 | 「佐賀県立高等学校再編整備第二次実施計画」決定

地元市町等への説明、パブリックコメント手続を経て、3月17日決定

- ○全日制再編
 - 太良高校は、平成23年度に西部学区の募集定員としては1学級減じる。
 - その上で、全日制で学ぶ意欲のある、不登校経験や発達障害のある生徒、 高校中退者を全県から募集することとし、新たに40人の定員を設ける。
 - *再編整備を行う場合は太良高と多良中・大浦中の連携型中高一貫は終了
- ○定時制再編
 - H23年度 鳥栖高校定時制(普通科)を鳥栖工業高校定時制(機械・電気 科) に統合



平成 22 年 3 月

「太良高校改編計画」及び「鳥栖地区定時制高等再編 計画」を決定



平成 23 年 4 月

太良高校改編及び鳥栖工業高校定時制再編